

令和2年度 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

昨年は、平成から令和という新しい時代の幕開けとなり未来に向かう大きな節目となりました。また一方では、自然災害により各地で大きな被害が発生した年でもありました。

さて、昨今の少子高齢化、人口減少社会、更には、急激な高齢者人口の増加と現役世代の急減が見込まれ、その対応は大きな地域福祉の課題となり、誰もが助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現が急務とされる状況を踏まえ、「連携・協働の中核を担う社協事業・組織基盤の強化」を更に進める一年にしなければなりません。

この様な中、当協議会におきましては、計画策定から3年が経過した第4期地域福祉実践計画「つながり」の実践における適正な中間評価を実施し、多様化、多分野化するニーズに対応できるよう課題を明確化し、課題解決に向け常に市民の皆様のもとに足を運ぶ「きめ細やか」な事業展開・サービス提供を心掛けてまいります。また、緊急時・災害時においても立ち止まることのない「災害に強いまちづくり」を具現化させるため、昨年より運用を開始している「社協職員行動マニュアル」に令和2年4月より「事業継続計画」及び「災害ボランティアセンター設置マニュアル」の追加運用を開始し、緊急時においても最大限のサービスの提供ができるよう更なる充実強化に努めます。また、昨年の名寄社協指定居宅介護支援事業所に関する一連の問題で、市民の皆様が多なる不安と不信感をおかけし、今後は役職員一丸となり法令を遵守し、地域福祉の向上と信頼回復に努めてまいります。

【重点推進項目】

1 身近な地域のつながり、支え合いづくり

誰もが暮らしやすい地域をつくっていくためには、身近な地域のつながり、支え合いが不可欠であり、地域のなかに様々なつながりや支え合いを増やしていけるよう、町内会ネットワーク活動や歳末地域支え合い事業をとおして、関係機関と連携をした地域福祉活動を展開します。

昨年度より開始した「ふくし出前講座」は、町内会をはじめ様々な団体に活用いただき、社協職員が積極的に地域に足を運び、地域福祉活動のサポートをさせていただきながら、多様なネットワークの構築を図ります。

また、名寄市立大学の専門知識や大学生の地域活動との連携をとおして、様々な地域課題の改善やその後の地域福祉活動の定着を図ります。

2 世代・分野を超えた福祉のまちづくり

開設5年目を迎える多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」では、連日子どもから高齢者まで多様な交流が生まれており、「ここほっと」を拠点とした市民の福祉活動への更なる参加や交流の拡大を進めます。

市民に対する福祉への理解を啓発する「福祉教育」の重要性が言われている中、学校と連

携した子ども達への福祉教育の実践や、市民ボランティア講座における講演やポッチャ交流大会等をとおした大人への福祉教育の理解を深めることで、市民の主体的な地域福祉活動へつなげていきます。

また、生活に課題を抱えている方々の多様な理由に向き合い支援するために、生活相談支援センター並びに成年後見センターにおいて、地域の関係機関や諸制度と連携をした総合相談援助を展開すると共に、同様の理由で生活に課題を抱える方が生まれない地域づくりを進めます。

3 地域に根ざした福祉サービスの展開

住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるよう、指定居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所（なよろヘルパーセンターぬくもり）の機能強化に努め、「利用者の心のケア」、「利用者に寄り添った支援」を心がけ、関係機関や地域福祉事業との連携を図りながら利用者に信頼される支援に努めます。

在宅福祉事業の充実・強化については、住民ニーズに対応できる在宅福祉サービスの効果的な提供に向け、高齢者や障がい者等に対する在宅福祉サービスの受託等に取り組むと共に更なる普及・啓発を展開します。

また、厳しい経営が予想される中、事業経営の安定に不可欠となる利用者の確保に向け、利用者が必要とされる、より高い質のサービスの提供に努めます。更には、災害時における事業所としての体制整備を意識しながら、介護支援専門員及びホームヘルパーの人材確保や育成、地域との連携会議、研修会への積極的参加、自主的な研修会の企画・実施に取り組みます。

4 地域福祉事業の更なる推進・強化を担える社協組織の確立

平成29年度に策定した第4期地域福祉実践計画「つながり」の計画実施から3年が経過し今年度は各部会において単年度評価と併せ中間評価を実施します。具体的には、進捗状況の確認及び多様化、多分野化するニーズ課題をより明確化したうえで、より効果的な事業推進に努めます。

また、令和3年6月の役員・評議員の改選に向け、当法人の運営に適正な定数を検討し、必要に応じた定数改正を進めるとともに、経営管理と財源基盤の強化に向け、自主財源の基本となる賛助会費及び福祉はがき利用の拡大に向けた継続した協議・検討、住民及び市内事業所に対し会費や寄附金等の趣旨説明を行うと共に協力を求め、運営基盤の強化に努めます。

事務局組織の強化及び役職員の資質向上については、役職員の積極的な研修会の参加、関係機関や職員間、係間の連携を図り、地域福祉の中核を担うことのできる社協職員の育成に取り組むほか、災害時にもより多くの住民の生活を守ることのできる社協の体制整備に向け、平成31年1月に運用を開始した「社協職員行動マニュアル」に加え、令和2年4月より「事業継続計画」及び「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の追加運用を開始し緊急時においても最大限のサービスの提供ができるよう更なる充実強化に努めます。